

議案第66号

令和3年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度鯖江市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,188,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年11月24日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4,447,725	1,600	4,449,325
	1 県補助金	4,447,715	1,600	4,449,315
歳入合計		6,187,000	1,600	6,188,600

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		106,871	1,600	108,471
	1 総務管理費	99,775	1,600	101,375
歳出合計		6,187,000	1,600	6,188,600

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
健 康 診 査 等 事 業	令和3年度から 令和4年度まで	11,261 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	4,447,725	1,600	4,449,325
歳入合計	6,187,000	1,600	6,188,600

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	106,871	1,600	108,471	1,600			
歳出合計	6,187,000	1,600	6,188,600	1,600			

2. 歳入

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	4,447,715	1,600	4,449,315
計	4,447,715	1,600	4,449,315

3. 歳出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	99,775	1,600	101,375	1,600			
計	99,775	1,600	101,375	1,600			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 保険給付費等交付金 (特別交付金)	1,600	特別調整交付金(市町村向け) 1,600

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及 び交付金	1,600	一般管理諸経費 1,600 18 負担金補助及び交付金 1,600

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての令和2年度末までの支出額
または支出額の見込および令和3年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	令和2年度末までの支出額		令和3年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
健康診査等事業	11,261			令和3年度 ~ 令和4年度	11,261	7,412			3,849